

返戻金制度について

・紹介した人材が、自己の都合により 1 カ月未満で退職した場合は、紹介手数料の 80%相当額を返金します。

・紹介した人材が、自己の都合により 3 カ月未満で退職した場合は、紹介手数料の 50%相当額を返金します。

・紹介した人材が、自己の都合により 6 カ月未満で退職した場合は、紹介手数料の 20%相当額を返金します。